

# 指導資料

鹿児島県総合教育センター

教育課程 第13号

- 高等学校対象 -

平成13年11月発行

## 新教育課程への対応

- 教育課程の評価の在り方 -

新しい学習指導要領は、[ゆとり]の中で「特色ある教育」を展開し、生徒に[生きる力]を育成することを基本的なねらいとしている。教育内容の大綱化、「総合的な学習の時間」の創設などの改善が行われ、教育課程の編成、実施に関して学校裁量権限の拡大も図られた。

これにより、各学校では、学校や地域の実態を生かし、創意工夫した教育活動を展開し、これまで以上に特色ある学校づくりを進めていくことができるようになった。

本県においても、新世紀カリキュラム審議会答申の中で、これからの鹿児島の学校に望まれる「学校づくりの視点」として、「責任を果たす学校」、「個性の花咲く学校」、「開かれた学校」、「郷土への理解を深め、愛情を培う学校」が示された。各学校では、これらの「学校づくりの視点」を踏まえた上で、鹿児島の教育的風土を生かし、自らの地域や学校の実情に即した主体的な教育実践に取り組み、特色ある学校づくりに努めていかなければならない。

特色ある学校づくりに当たっては、自分の学校や地域にしっかりと根ざした教育課程を編成し、より主体的に教育の実践に取り組ん

でいくことが必要になる。

しかし、それは、同時に各学校で行う教育に関してこれまで以上に責任を求められることにもなる。各学校においては、編成した教育課程が、教育目標の達成に効果的であったかを適切に評価し、工夫改善していくことが必要になる。しかし、これまで行われてきた教育課程の評価の中には、教師による評価のみに終始し、客観性に乏しいという問題点や、評価した結果が改善に十分生かされていないという実態を指摘されるものがある。ここでは、各学校が特色ある学校づくりをめざし、責任ある教育を実施する上での一助となるよう教育課程の評価の在り方について述べる。

### 1 教育課程の評価に当たって

教育課程の評価は、各学校の教育目標に照らして行うものであり、実施に当たっては、その内容や方法等について事前に十分検討する必要がある。

#### (1) 教育課程の評価の内容

教育課程の評価の対象は、教育課程のすべてにわたるものであり、教育課程の編成から、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における指導計画、指導内

容・方法などに及ぶ。また、教育課程を編成、実施するために学校の組織運営上どのような創意工夫を加え、それが機能したかということも評価の対象とすることが大切である。

## (2) 教育課程の評価の観点

教育課程の評価は、教育課程の編成、実施及び成果についての観点をあらかじめ設定して、組織的・計画的に行う必要がある。その際、学習指導要領第1章総則に示されている事項のほか、次のような観点が重要である。

- ア 学習指導要領をはじめとする国及び教育委員会の示す指針の趣旨が十分に生かされ、そこに示された基準が満たされているか。
- イ 学校の教育目標が、学校の教育活動全体を通じて十分追求され、成果を上げているか。
- ウ 生徒の特性、進路等と適合するよう教育課程が編成、実施されているか。
- エ 教職員や施設・設備等の諸条件と適合するよう教育課程が編成、実施されているか。
- オ 保護者や地域社会の期待にこたえうる教育課程となっているか。

## (3) 教育課程の評価の方法と留意点

評価に際しては、上に示した評価の観点に基づき、学校や生徒、地域の実態及び学科の特性等に即して評価項目を設定する必要があり、それ自体が学校の特色にもなる。

評価の方法としては、職員会議等で協議して評価したり、評価する項目ごとに評価尺度や選択肢を設定し、数量的処理を行ったりする方法などが考えられる。

その際、次の点に留意することが大切である。

- ア 全教職員の共通理解を図り、協力して組織

的に進めること。

- イ 教育課程の評価を年間計画の中に位置付けるなどして計画的に進めること。
- ウ 多面的で継続的な評価による客観的な評価となるようにすること。

また、教育課程の評価は、教育活動の区切りに当たる学期末や学年末に行われることが多いが、教育課程の評価とその改善は平素から心掛けて行うことも大切である。例えば、学校行事等大きな教育活動については、活動終了後、その都度評価する必要がある。

## 2 教育課程の評価の実際

### (1) 教育課程の評価の視点

客観性のある教育課程の評価が行われてこそ、その結果を教育課程の改善に生かすことができる。客観性のある結果を得るためには、評価を多面的に実施する必要がある。

そこで、教師による一通りの方法だけでなく、複数の視点から実施し、比較検討することによってより確かな結果を得ることができる。具体的には、次のような三つの視点から教育課程の評価を実施していくことが考えられる。

#### 視点1

教師が自分自身や全教職員の取組状況を評価する。

#### 視点2

教師が生徒の変容を基に評価する。

#### 視点3

教師が生徒の自己評価を基に評価する。

(2) 学期末や学年末に行う評価の例  
 学期末や学年末に行う評価は、その結果を次の学期や年度にすぐに生かせるものでなければならない。そのためにも、より確

かな客観性のある評価を行う必要がある。  
 次は、三つの視点による、学習指導に関する評価カード例である。

【視点1・2による評価例】

分野	評価項目 (教師用)	評価	改善策
学 習 指 導	1 生徒の実態を踏まえ、「分かる授業」の展開に努めたので、生徒は学習内容をよく理解し、基礎・基本が身に付いた。	4 3 2 1	
	授業に際しては、あらかじめ学習のねらいやポイント、進め方等を提示したので、生徒は見通しをもって主体的に学習に取り組んだ。	4 3 2 1	
	体験的な活動や課題解決的な学習を取り入れるなど学習指導の工夫・改善に努めたので、生徒は意欲的に学習に取り組み、理解を深めた。	4 3 2 1	
	質問時間の設定や補充指導の実施など、個に応じた学習指導に努めたので、生徒はよく質問をするなど、個々の課題解決に努め、必要な知識・理解、技能を身に付けた。	4 3 2 1	

4 : よい 3 : ややよい 2 : やや不十分 1 : 不十分

【視点3による評価例】

分野	評価項目 (生徒用)	評価
学 習 指 導	1 あなたは、学習したことをよく理解し、力が付いたと思いますか。	4 3 2 1
	あなたは、学習のねらいや進め方を理解し、見通しをもって進んで学習に取り組むことができましたか。	4 3 2 1
	あなたは、自分で調べたり体験したりする学習に進んで取り組み、課題を解決したり、学習内容を理解したりすることができましたか。	4 3 2 1
	あなたは、分からないところなどについて、積極的に質問をしたり補充指導を受けたりして、学習内容がよく理解できるようになりましたか。	4 3 2 1

4 : よい 3 : ややよい 2 : やや不十分 1 : 不十分

このような評価を実施し、比較した結果に大きな違いが出てきたときは、生徒に再度アンケートを実施するなどして、その原因を明確にした上で視点1・2による評価を見直し、教師の取組を再度検討する必要がある。

また、評価の客観性を更に高めるためには、各学校で実施されている様々な検査結

果を活用することが効果的である。例えば、基礎・基本の定着については、定期考査等の結果と比較することによって、成果や課題を一層明確にできる。

このように、できるだけ多くのデータに基づいた多面的な評価を実施することなどにより、客観性のある評価をめざすことが大切である。

### (3) 教育活動後すぐに行う評価の例

学校行事等の教育活動の評価は、実施後すぐにアンケートを実施するなどして、課題とともに改善案を明確にしておくことが大切である。次は、学校行事の評価項目例である。

教育目標の具現化のため、学校や生徒の実態・ニーズに沿った計画が立てられたか。  
改善・工夫された計画であったか。  
生徒の発達段階を踏まえた計画であったか。  
教育的意義や価値・目的などが十分押さえられていたか。  
家庭や地域社会、関係機関との連携が十分に行われたか。  
学年や学級で十分話し合いがなされ、生徒の意識を高めることができたか。  
計画どおりに運営・進行ができたか。  
生徒は自発的、自主的、意欲的に活動していたか。  
生徒と教師の係活動が十分に行われたか。  
生徒は充足感・満足感を得ていたか。  
健康・安全に留意した活動が行われたか。  
規律ある集団活動が行われたか。  
目的が達成でき、十分に教育効果が表れたか。

これらの評価項目についても、前述のように三つの視点を通した評価を行うことが大切である。

### (4) 日常的に行う評価

各教科等については、単元や題材のねらい、指導内容の構成や配列、扱う教材、配当時数等は適切であったかをその都度評価し、定期的に教科部会等で検討してできることから改善していくことが大切である。

## 3 教育課程の改善

教育課程の評価は、教育課程の改善を図り、教育効果を高めることを目的として実施する。したがって、評価の結果を教育課程の改善のためにどう生かしていくのかが重要である。

教育課程の改善は、一般的には次の手順で行っていくことが考えられる。

評価の資料を収集し、検討する。  
整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにする。  
改善案をつくり、全教職員に提示して共通理解を得る。  
各校務分掌組織でどのように具体化するかを検討し、実施する。

現在、各学校は、教育課程の編成や実施状況等について、保護者や地域住民にもきちんと説明していく責任が求められている。各学校では、これまで述べてきたように、学校や地域の特色を生かし、生徒の実態に即した責任ある教育活動が実施できるように、教育課程の評価を適切に行っていく必要がある。そのためには、日々の実践活動の中で絶えず生徒の状況を把握し、その状況に応じて教育活動を見直し、改善していこうとする教師一人一人の意識と自覚が大切である。

### [ 引用・参考文献 ]

文部省『高等学校学習指導要領解説総則編』平成11年

『鹿児島の特徴を生かした教育課程の在り方について（答申）』平成13年 新世紀カリキュラム審議会

鹿児島県教育委員会『体育的行事指導の手引き』平成9年（新教育課程の編成に関する検討委員会）